

# 2024 年度 サッカー審判資格昇級について

十勝少年サッカー連盟審判委員会

○4 級→3 級への昇級

## 1. 大まかな流れ

**一次試験** (第 4 種カテゴリーでの実技のみ) ※少年連盟審判委員会主催

↓ 合格者

**最終試験** (第 3 種カテゴリーでの実技+走力・学科試験) ※十勝地区協会審判委員会主催

↓ 合格者

**☆サッカー審判員 3 級資格認定☆**

## 2. 各試験の詳細

### ①一次試験

- ・原則年間 2 回実施します。昇級を希望される方は、このいずれかに参加してください。試験対象試合が限られてくる関係で、できるだけ前期から受講されることをおすすめします。
- ・前期は 5 月下旬に予定している「道東ブロックトレセン in 十勝」、後期は 7 月に予定している「全日本 U-12 サッカー選手権大会十勝地区予選 2 次ラウンド」を対象試合として予定しています。(変更の場合もあります)
- ・主審を中心に担当していただき、合格基準に達した方は最終試験に進みます。
- ・前期で不合格だった場合、後期での再チャレンジが可能です。
- ・合格の主な基準は①判定の的確性(規則の適用、アドバンテージ)②ゲームコントロール(笛やシグナル、カード適用)③ポジショニング(体力や動き、11 人制フルピッチでも対応できるか)④副審との協力(シグナルの対応やアイコンタクト、視野の向きなど)です。概ね 85% の到達で合格となります。
- ・後期で不合格だった方も、試験対象試合を調整できる範囲で、隨時再試験を実施できます。

### ②最終試験

- ・大会日程と調整しながら隨時行います。
- ・実技の大会は「十勝地区カブスリーグ U-15」を予定しています。11 人制で 35 分~40 分ハーフの予定です。
- ・主審と副審を 1 試合ずつ担当していただきます。(副審の試験は 4 種の試合で実施する場合があります)
- ・女性については少年カテゴリーの試合が対象となります。
- ・走力と学科については実技と別会場別日程になります。
- ・合格の基準は一次試験とほぼ変わりません。ただ、8 人制と 11 人制のルールの違いや、コートの大きさの違い、更には選手のスピードやキック力も違うので、その部分にしっかりと対応できるかがポイントとなります。

#### ※最終試験の受講にあたって【重要】

- ・受験者は基本的にピッチサイズ 105×68 m での審判経験が数試合必要です。近隣の中学校の試合(練習試合や紅白戦でも可)で予め経験を積んでください。
- ・105×68 m で経験する場がない方は、審判委員会で調整しますのでお知らせください。

担当：審判委員会副委員長 山田卓良 [shstt131620@dune.ocn.ne.jp](mailto:shstt131620@dune.ocn.ne.jp)

### 3. 昇級試験への参加条件

- ・8人制もしくは11人制サッカーの主審経験を10試合以上積んでいる。(学年や大会、公式戦や練習試合は問いません) ※主審記録を申込書にご記入ください。
  - ・副審の経験を10試合程度積んでいる。
  - ・3級昇級に向けた強い意欲がある。また、審判技術向上に向け積極的に学ぶ姿勢がある。
- ※サッカー経験の有無は全く関係ありません。未経験の方でも条件を満たしていればOKです！

### 4. 事前指導について

- ・5月上旬の「フクハラ杯スプリングフェスタ」にて事前指導を行います。
- ・事前指導への参加は必須ではありませんが、一次試験を前にインストラクターの指導のもと、審判技術の向上をはかる機会になりますので、ご都合のつく方はぜひご参加ください。
- ・その他の大会でもインストラクターが対応可能であれば隨時事前指導を行うことが可能です。少年連盟の審判委員会までご連絡ください。

### 5. 参加申込みについて

- ・申込み書を各チーム宛てにメールで送ります。また、少年連盟のホームページにもアップしますので、必要事項をご記入の上、担当まで送信してください。
- ・割当成の関係で締め切りは以下の通りとします。  
【前期試験申込み締め切り】4月27日(土) 【後期試験申込み締め切り】6月15日(土)
- ・試験受講中の連絡はメールで行います。審判の割り当て等は添付ファイル(ワードやエクセル)でお知らせしますので、対応可能なメール環境をご準備ください。(※確実に送受信できるメール環境のご準備をお願いします)

### ○3級→2級への昇級

- ・個別の対応となりますので、希望される方は審判委員会までご連絡ください。
- ・試験内容は①実技試験(社会人か高校生の90分ゲーム)②走力試験③学科試験となります。
- ・詳しくは北海道サッカー協会のホームページに、昨年度までの要項等がありますので、そちらをご確認ください。